

新任担当者として必要な知識をマスターする

人事・労務担当者 基礎セミナー

近年“ヒト”に関する問題は急速に変化し、かつ多様化しています。また、頻繁に労働に関する法律も改正され、人事・労務担当者は、基本的な正しい知識と共に、変化する環境にも機敏に対応できる柔軟性や積極性が求められます。

毎年好評を得ている本セミナーでは、日々の仕事の根拠となる法令や制度を確認して基礎力を高めるとともに、職場で起こりうるさまざまな問題について考えることで、実務能力を向上させることを目的に開催します。是非この機会にご参加ください。

日時・内容 全5回コース（※内容は変更になる可能性があります）

第1講	7月12日（水） 13:30～16:30	労働基準法のポイント 人事労務の仕事をするうえで労働法の知識は欠かせません。労働基準法を中心に労働時間、休日の管理や各種協定書などの基本的知識の習得を主たるテーマとします。
	8月23日（水） 13:30～16:30	採用から退社までの基礎知識 入社・退社時に必要な「雇用保険、社会保険の諸手続き」の習得を主たるテーマとし、随所に、出向・転籍等、雇用契約の変更に伴う諸手続きの基本的な考え方をご紹介します。
第2講	9月13日（水） 13:30～16:30	社会保険の実務的ポイント 病気やケガ、出産、死亡などの保険事故は、原則として保険請求することで給付が行われます。これら手続きの習得を主たるテーマとし、随所に仕事をする上で知っておきたい基本知識をご紹介します。
	10月18日（水） 13:30～16:30	労災保険の実務的ポイント 労災保険から給付が受けられる業務上や通勤途上の事故とはどのような事故とどのような事故なのでしょう。また、労災保険を使用すると保険料は上がるのでしょうか。担当者の多くが抱く疑問を解消し、手続きの習得を主たるテーマとします。
第3講	11月15日（水） 13:30～16:30	人事労務管理のポイント 多様な雇用形態、価値観が存在する昨今、従来の考え方だけでは対応できない人事労務管理上トラブルも少なくありません。そこで、労働時間管理のポイントやセクハラ・パワハラ問題への対応、最近の労働法制の動向など、人事労務担当者として知っておきたいポイントをご紹介します。

対象

- 人事・労務・総務等の新任担当者
- 人事・労務の仕事を再確認されたい方
- 管理監督者、リーダー など

会場

和歌山市内 貸会議室

受講料

- **会員** 全5回参加 **20,000円**
各回1講につき 5,000円
- **一般** 全5回参加 **35,000円**
各回1講につき 8,000円

※初回に受講料をご持参いただくかお振込みください。中途受講取りやめは受講料は返還いたしません。

定員

各20人（先着順／お早めにお申し込みください）

講師

特定社会保険労務士 **田中 宏和氏**
(的場経営労務事務所・㈱キンキ賃金研究センター)



一般企業での営業職を経て2001年に社会保険労務士国家試験に合格。翌年より的場経営労務事務所勤務。保険関係、給与計算のアウトソーシングや、保険関係、労働関係法セミナー講師、人事労務上のリスクマネジメント業務に従事する。また様々な業種の就業規則の作成を行い、その数は数十社に及ぶ。経営者、人事労務担当者が日常的に遭遇する問題解決に寄与するための活動を行っている。

和歌山県経営者協会（担当：津田）



和歌山市十番丁19番地 Wajima十番丁ビル3階
TEL:073-431-7376 FAX:073-422-0416
E-mail:tsudak@w-keikyo.com

セミナーお申込み FAX : 073-422-0416 (和歌山県経営者協会)

▼ 下記にご記入の上、このままFAXにてご送信下さい ▼

事業所名	受講希望講座 (○印)	全5回・各回(1・2・3・4・5)
受講者氏名	所属・役職	
TEL	メールアドレス (受講票送付先)	
受講料について (○印)	① 当日持参 ② 銀行振込 銀行振込の場合は開催日前日までに下記口座にお振込みください。 紀陽銀行 本店営業部 普通預金 No.45306 和歌山県経営者協会	



QRコードからもお申し込みいただけます

※ メールにて受講票をお送り致しますので、メールアドレスは忘れずにご記入ください。

※ メールでのお申込みの方は同内容を記載のうえ (tsudak@w-keikyo.com) までお送りください。

※ 申込書に係る個人情報については、県経営者協会の個人情報保護管理規定等に基づき、厳正に管理させていただきます。